イ）中国地方整備局における平成25・26年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者については、手続開始の決定後、中国地方整備局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。

ウ）会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者（上記イ）の再認定を受けた者を除く）でないこと。

エ）参加表明書提出期限日から見積もり合わせ日までの期間に、中国地方整備局長から指名停止の措置を受けていないこと。

オ）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

②　設計共同体　①に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成25年６月11日付け中国地方整備局長）に示すところにより、中国地方整備局長から平成25年度レーダ雨量計全国合成システム運用管理・精度評価業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を技術提案書提出の時において受けているものであること。

⑵　参加表明書を提出しようとする者（設計共同体の各構成員を含む）の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは、競争契約入札心得第４条の３第２項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

［１］資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

㋐　親会社と子会社の関係にある場合

㋑　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

［２］人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

ただし㋐については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

㋐　一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

㋑　一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

［３］その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記［１］又は［２］と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

３　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　参加表明者の経験及び能力

⑵　配置予定技術者の経験及び能力、手持ち業務量の状況

⑶　当該業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）

４　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　配置予定技術者の経験及び能力

⑵　業務の実施方針・実施フロー・工程表・その他

⑶　評価テーマに関する技術提案書

５　手続等

⑴　担当部局　〒730―8530 広島県広島市中区上八丁堀６―30　中国地方整備局　総務部　契約課　契約係　電話082―221―9231　ＦＡＸ082―223―4345

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法　説明書は、電子入札システムから入手するものとする。なお、電子入札システムを利用できない場合は、以下の交付場所でも交付する。ただし、入札説明書の郵送又はＦＡＸによる入手申し込みは認めない。

交付期間：平成25年６月11日（火）から平成25年８月６日（火）までのうち、休日を除く毎日の９時30分から17時30分までとする。

入手方法：電子入札システムで入手可能。（電子入札施設管理センターアドレス：http://www.e-bisc.go.jp/tender.html）

交付場所：広島県広島市中区上八丁堀６―30　中国地方整備局　河川部　水災害予報センター水防企画係
電話082―221―9231
ＦＡＸ082―227―2762

⑶　参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：平成25年６月21日（金）17時30分まで。

提出場所：発注者の承諾を得て持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）する場合は、上記⑴に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合に限り、持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）による。

⑷　技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：平成25年８月７日（水）17時30分まで。

提出場所：発注者の承諾を得て持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）する場合は、上記⑴に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合に限り、持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）による。

⑸　ヒアリング

１）以下のとおりヒアリングを行う予定である。

実施場所：中国地方整備局　８階　河川情報管理室

実施期間：平成25年８月９日（金）～平成25年８月19日（月）

開始時間：別途通知する。

出席者：配置予定管理技術者及び設計共同体の構成員となっている他社の担当技術者

２）ヒアリングでは技術資料に記載された以下の事項について質疑応答を行う。

①　配置予定管理技術者の経歴について

②　配置予定管理技術者の業務実績について

③　取り組み姿勢（業務の着眼点、実施方針）について

④　評価テーマに対する技術提案について

⑤　参考見積について

６　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　免除

⑶　契約書作成の要否　要

なお、本業務において提出された技術提案について、提案内容として採用したものについては契約書特約事項として添付する。

⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務と委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結するための予定の有無　無

⑸　関連情報を入手するための照会窓口　５⑴に同じ。

⑹　２⑴①に掲げる中国地方整備局における平成25・26年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業又は２⑴②に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていない設計共同体（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合も含む。）も、参加表明書を提出することができるが、その単体企業又は設計共同体が競争参加資格のある者として通知された場合であっても、技術提案書の提出の時において、平成25・26年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格又は設計共同体としての資格を認定されていなければならない。

なお、中国地方整備局における平成25・26年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格もしくは設計共同体としての資格を技術提案書の提出の時まで認定されていない場合は特定しない。

⑺　技術提案書に関するヒアリングを行う。

⑻　本案件は提出資料、見積を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は説明書による。

⑼　詳細は説明書による。